

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和3年8月号 vol.82



先月のこの通信でムギとホップの3周年を報告したばかりでしたが、去る7月21日、ホップが天国に旅立ちました。まだ3歳と3カ月、早過ぎる突然のお別れでした。

この悲しみはなかなか癒えるものではありませんが、ホップは甘えん坊の度が過ぎて、ネコの体にとどまっておられず、今はその魂が四六時中、自分と一緒にいるのではないかと感じています。

事務所もこの8月で7周年になります。ホップに見守られながら精進いたします。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



電子帳簿等保存制度というものをご存じでしょうか？いくつかの制度を総称したものになるのですが、この中で今回紹介するのが「スキャナ保存」の制度。領収書、請求書を書類でなく、スキャンしデータで保存が可能になります。

”スキャン後即座に書類を廃棄可能”

令和4年1月1日以降に書類の「スキャナ保存」にかかる制度が大きく緩和されます。

- ・税務署の事前承認が不要となります。
- ・これまで3日間であったタイムスタンプの付与期間が最長2カ月に延長されます。
- ・他社クラウド等で訂正や削除履歴が確認できること、または訂正や削除ができないシステムでスキャンデータを保存する場合は、タイムスタンプの付与が不要になります。
- ・書類を電子化する前に受領者が自署する必要がありましたが、これが不要になります。
- ・社内で書類原本とスキャンデータを照合する定期検査が不要になるため、スキャン後即座に原本書類の破棄が可能となります。

書類保管のストレスがかなり緩和される制度がスタートしますが、導入するシステムの要件等は厳密なものになります。要件を満たさないデータ保存をしまうと、青色申告の承認取消しの可能性もありますので、専門家に相談の上、進められてください。

「今月の本の紹介」

「ノマド」

～漂流する高齢労働者たち～

(ジェシカ・ブルーダー 著・春秋社)

アカデミー賞受賞作「ノマドランド」の原作本です。

映画では語りつくせていない現代のアメリカの姿が、筆者の3年間に渡る取材により明らかにされています。資産を全て失い、季節労働を繰り返しながら車上生活を続けるアメリカの高齢者の姿には衝撃を受けました。

一方で、物に支配されず、開拓者のごとく自由で豊かな心で生きることを選択しているノマドの姿には憧れのようなものも感じました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<ヤムウンセン>

- ・エビ 6尾→背わたを取り皮をむく
 - ・豚ひき肉 30g
 - ・春雨 40g →食べやすい大きさにカット
 - ・乾燥きくらげ 10g →ぬるま湯で戻す
 - ・干しエビ 10g、ニンニク 1片 →みじん切り
 - ・砂糖 大2、レモン汁 大2、ナンプラー 大2、パクチ適量(A)
- ①春雨を茹でてざるで水切り。
 - ②①の湯で、エビ、ひき肉を色が変わるまで茹でて水切り。
 - ③フライパンにサラダ油を熱し、干しエビ、ニンニクを炒める。
 - ④ボウルに(A)と全ての具材を加え混ぜる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所